

保護者の皆様へ

令和3年9月29日
県立宝塚西高等学校
校長 野崎 雅弘

緊急事態宣言の解除に伴う本校の教育活動内容について（ご連絡）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご協力を賜りありがとうございます。

さて、先月から発令されておりました新型コロナウイルス感染防止に係る緊急事態宣言が今月末で解除されることとなり、本校でも兵庫県教育委員会からの通知に則って10月1日以降の教育活動につきまして下記のとおり実施します。

なお、依然として新型コロナウイルスの感染防止対策は必要な状況であり、今後も引き続いて「学校に持ち込まない、学校で広げない」ことを基本方針として感染防止対策を徹底して参りますので、今後ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 感染防止対策の徹底

- (1) 校内の消毒、教室内の換気、マスクの着用、三密回避などの対策を継続して実施します。
- (2) 昼食中の会話を禁止し、「黙食」を徹底します。
- (3) 公共交通機関、特にバス内では必ずマスクを着用し、会話をしないように指導します。
- (4) 登校前の健康チェックにご協力ください。37.5℃以上の発熱などの症状があれば登校を見合わせてください。同居する家族の中に発熱などの症状がある場合、濃厚接触の疑いによりPCR検査を受けている場合も同様です。この場合は引き続き欠席しても出席停止の扱いとします。ワクチン接種、もしくは接種後の副反応が原因で体調不良になった場合も同様です。
- (5) 緊急事態宣言期間中は、登校不安による欠席を「出席停止」としていましたが、宣言が解除される10月1日以後は「欠席」として扱います。

2 部活動について

- (1) 10月から、感染防止対策を十分におこなったうえで、すべての部活動（練習試合などを含む）を再開します。
- (2) 活動時間は「いきいき運動部活動（4訂版）」に則り、平日（4日）2時間、土日のいずれか1日3時間程度を原則とします。
- (3) 緊急事態宣言解除後の感染状況を見極めるため、学校関係者以外の参加、県外での活動については10月14日（木）まで見合わせます。

3 その他

- (1) 生徒の心のケアを図るため、生徒の状況把握（個人面談等の機会の拡充等）につとめ、キャンパスカウンセラー及び各種相談窓口の活用を促進します。
- (2) お問い合わせは以下にご連絡ください。

→

| | |
|-----------|--------------------|
| 県立宝塚西高等学校 | TEL (0797) 73-4035 |
|-----------|--------------------|